

「紅一点じゃ、足りない。」男女共同参画週間です

国では『男女共同参画社会基本法』の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日(日)から29日(土)までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じて『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを推進しています。

今年度は女性が多様な分野で活躍することにより、日本が元気になることが伝わるようなキヤッチフレーズということで「紅一点じゃ、足りない。」が選ばれました。

町では、平成21年度に策定した「男女共同参画推進プラン2010」の「ひろげよう 男女の和地域の話 寄居の輪」を基本理念に、計画的な事業の推進に努めています。

○男女共同参画パネル展示 6月10日(月)~14日(金)

「男女共同参画推進プラン2010」の一環として、6月10日(月)から14日(金)まで、役場庁舎1階ロビーで男女共同参画パネル展示を実施します。

「日本の女性はどう生きてきた?」では、古代以前から平成までの女性の歴史をイラストでわかりやすくまとめました。また「災害と男女共同参画」は、被災によって多くの女性が困難な状況に置かれ、復興のスタートまでに浮き彫りになった男女共同参画の課題と、これから目指す社会をパネルにしてあります。ぜひ、足を運んでみてください。

写真は、役場庁舎前に設置している「男女共同参画推進プラン2010」の基本理念等を表示した啓発塔です。

実施します! 全国一斉 「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐるさまざまな人権問題の取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

期間/6月24日(月)~30日(日)

時間/午前8時30分~午後7時 ※6月29日(土)、30日(日)は午前10時~午後5時

電話番号/☎048・864・7013
問い合わせ/埼玉弁護士会(☎048・863・5255)へ。

相談担当者/法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員 ※秘密は厳守します。

問い合わせ/さいたま地方法務局人権擁護課(☎048・859・3507)へ。

6月23日(日)から29日(土)は
男女共同参画週間です



弁護士による臨時電話法律相談 全国一斉女性の権利110番

女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)を中心とする、女性の権利一般に関する110番です。これらの問題に詳しい弁護士が、無償で対処の仕方や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行う電話相談です。

日時/6月24日(月)午前10時~午後4時

電話番号/☎048・864・7013

問い合わせ/埼玉弁護士会(☎048・863・5255)へ。



問い合わせ/人権推進課(☎581・2121内線411)へ。

寄居町のホームページには、「電子書籍のご案内」という項目があります。このページでは、電子書籍の便利帳について説明されています。

電子書籍の便利帳は、今年2月に毎戸配布されました。この便利帳は、各種行政手続きや医療機関の情報などをまとめた冊子です。印刷から発行に要する経費を掲載する広告料で賄い、町の費用負担を伴わない官民協働事業として、株式会社サイネットワークスと取り組みました。

このたび、便利帳が電子書籍化され、パソコンやスマートフォンなどでご覧いただけるようになりました。町公式ホームページのトップページに掲載している、寄居町「暮らしの便利帳」のアイコンをクリックすると、操作方法などが記載されています。操作で見ることができますので、ぜひご活用ください。

問い合わせ/企画課(☎581・2121内線363)へ。

こちらをクリックしてください。

寄居町「暮らしの便利帳」

寄居町農産物加工施設「里の駅アグリン館」が完成し、4月27日に竣工式が行われ、4月29日にオープンしました。軽食や特産品を販売するレストランホールには大勢のお客さんが来館し、うどんや各種スイーツなどをご注文いただきました。また、加工室で作った天然酵母パンやまんじゅう等をお土産品としてお買い上げいただきました。

施設愛称の「里の駅アグリン館」とは

「駅のようにたくさんの人々に立ち寄ってほしい」という願いと、農業の意味である「agriculture(アグリカルチャー)」と外壁面に描いた「グリム童話(白雪姫)」を合わせ「里の駅アグリム(ン)館」となりました。

皆さんのご来館をお待ちしています。



レストランメニュー

- ・うどん(かけ・もり)
- ・各種スイーツ(ジェラート、マドレーヌ、ワッフル、ケーキ類。セットメニューもあります)
- ・コーヒー、紅茶、その他ドリンク

所在地/大字折原1810番地2(寄居運動公園西側)

営業時間/午前10時~午後6時

定休日/毎週月曜日、毎月第2・4火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

駐車場/20台

問い合わせ/里の駅アグリン館(☎577・3743)、または農林課(☎581・2121内線402)へ。



埼玉県ワンナイトステイ事業の 受入家庭を募集します!

町では、国際交流基金日本語国際センターおよび県と協力して、ワンナイトステイプログラム参加研修生のホームステイ先を希望するご家庭を募集しています。このワンナイトステイ事業は、日本語国際センターの研修参加者が、日本の生活・習慣を体験するために1泊2日でホームステイするものです。

受け入れる研修生/海外で日本語教師をしている外国人研修生で、日本語が話せます。日本語国際センターの研修生として来日し、数週間日本で滞在します。

受入期間/土曜日から日曜日にかけての1泊2日

受入日程/土曜日 午前10時20分 日本語国際センター(さいたま市)に集合

10時30分 2階ホールで対面

11時ごろ 対面後、順次各ホームステイ先へ移動

日曜日 午後11時 この時刻までに日本語国際センターへ帰館

※ホストファミリーの方は、自宅の最寄り駅、もしくは日本語国際センターまで研修参加者を送ってくださいようお願いします。

受入家庭の条件/すべてに該当するご家庭

- ①町内に在住で、研修生の宿泊用に1部屋(個室)を提供できること
- ②世帯員2人以上であること
- ③研修生の宗教上の理由による食事の制限、動物、お祈り等についてご理解いただけること
- ④ご家族全員で研修生を歓待していただけること

費用/登録費用は一切かかりません。また、受け入れをしていただいたご家庭には、日本語国際センターより謝礼金(5,000円)が支払われます。

申し込み/随時

その他/受け入れを希望するご家庭が、研修生の人数を上回ることがあるため、登録されても希望どおりに受け入れができるとは限りませんので、ご了承ください。

問い合わせ/企画課(☎581・2121内線363)へ。

